

昭和五年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

選挙に勝って国鉄法案上提を阻止しよう! 2

「向坂文庫」ひらかる 3

— 「すばらしい」の一言につきる —

国鉄の「分割・民営化」は阻止できる 6

— 全組合員に訴える —

三つの課題で討議 9

— 『資本論』交流会の報告 —

資料 労戦統一についての日教組の基本方針 12

一千名を超えた結集 16

— 上野支部総団結決起集会 —

連載『資本論』第一巻を読む25 17

商品の物神的性格(四) 17

「七・一三集会」案内 18

「全国連絡会」結成へ 11

旬刊社会通信

NO.302

一九八六年六月二日

一九八六年六月二日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

選挙に勝って、国鉄法案上提を阻止しよう！

同時選挙に突入した。自民党は勝てるだろうか。その可能性は少ない。なぜか。中曽根内閣の高支持率の背後で「行革」による国民生活の「窮乏化」が着実に進んでいるからだ。八三年一二月の総選挙に例をとろう。このとき自民党は大敗した。「田中倫理」「中曽根の軽虚」が理由とされた。もちろん自民党敗北の大きな要因だ。しかし、本当の要因は「行革」にあった。「行革」が自民党の支持基盤を直撃したのである。

自民党の支持基盤は農村地域、仏教会、医師会の三つである。「行革」は農産物自由化、軍事大国化、社会福祉切り捨ての結果、農民、仏教者、医師の大きな反発をうけた。その結果が、自民党の大敗北となった。

「行革」の矛盾はこんさらに深化している。その典型が国鉄「分割・民営化」だ。国鉄再建監理委員会「答申」、それにもとづく国鉄「改革」九法案が稀代の悪法であるからだ。第一に憲法を否定する内容を含む。第二に国会で決定されてもいないのに「分割・民営化」を強行することは議会制民主主義を否定する。第三に労働組合法を否定し、労働者の働く権利を根こそぎ奪いさる。

そればかりではない。一部独占資本と政府自民党の権力者を除く、すべての国民の生活が切り捨てられる。第一に足、安全を奪いとる。第二に地域社会、ふるさとを殺す。第三に単純計算で一人一四万円、四大家族で五六万円の大増税が襲う。第四に「営業の自由」は中小零細企業主とそこに働く労働者の生活を不安にする。第五に「利潤原理」の導入で運賃値上げも必至となる。第六に国鉄労働者九万三千人の首切りだ。

国鉄「分割・民営化」阻止のたたかいが全国的規模のものに発展せざるをえない背景だ。「東京会議」が予想をはるかにこえる範囲とスピードで発展しているのもそのゆえだ。そしていま、「分割・民営化」阻止の展望も見えてきた。「読売」六月四日付の金丸自民党幹事長の次の発言はそれを示す。

「——中曽根首相の総裁任期延長もないのですね

金丸氏 ないでしょうね。黨員みんながいえば違うが、例えば国鉄改革法案をあげるため、選挙後に（夏の）臨時国会を開けということは（選挙で疲れているから）いただけないでしょう。三ヶ月ぐらい国会で審議しても、法案が通るかどうかわからない。そうなれば、首相の在職中に国鉄法案を全部通してしまうわけにもいかんかもしれない。自民党が選挙で敗ければ、すでに「死に体」の中曽根は「退陣」を余儀なくされる。中曽根——三塚——杉浦のトリオは崩れる。現状程度でも自現党内は総裁選という権力闘争に入る。内政はなおざりにされる。国鉄「改革」八法案の審議は三塚のいうようには進まない。矛盾は国鉄問題のみにとどまらない。国債残高も積もりに積もって一三〇兆円をはるかにこえた。藤尾政調会長の「大型間接税導入は当然」との発言は、中曽根の意図でもある。こうして「増税なき財政再建」論の破綻は必至となる。「ムリにムリを重ねた」解散と「行革」による矛盾の進行は、かくして中曽根自民党政権を勝たせる要素は客観的には何一つないことを示す。

「向坂文庫」ひらかる

——「すばらしい」の一言につきる——

〈はじめに〉向坂先生のほう大な蔵書については、すでにゆき夫人から幾度か（最近では本誌第二九四号）、さらに社会主義協会からも、科学的保存・財政的な諸理由から「大原社研」に寄贈したことが報ぜられてきたが、いよいよさる五月十五日、同研究所が財団法人から法大附置機関（町田市郊外）として発足に当り、内外研究者等を招き「向坂文庫」（約七万点）等が被露され、さらに各界の交歓も催され、盛会裡に終了した。以下待望の「向坂文庫」を中心に、ルポ風に紹介する。

〈マルクス・エンゲルス主要に〉直ちにまず「向坂文庫」の紹介から始めよう。「向坂文庫」と掲示した巨大な書架が五本ほど並び、説明をする研究員の「向坂先生の蔵書はマルクス・エンゲルスのものが中心となり、そしてレーニンなど、内外の、世直しに貢献した先達の著書で一杯です」の声をメモしながら閲覧をしてみた。ボタン一つで動く巨大な書架の中には「資本論」を筆頭とするマルクス・エンゲルスの諸著書がぎっしりと並べられている。この中に、先生からよく示してもらった「資本論」の初版本で、しかもマルクス自身の独特な筆致で欄外への書き込みのあった、例の稀購本も入っているのだ。私はそのことを研究員の方に伺ったりもした。なお、入口に近い展示棚には、先生寄贈の「経済学批判」（マルクス）の初版本が世界にも三冊ほどしかないとして紹介されていた。

なお、戦後、ソ連を始め社会主義国からの諸蔵書もぎっしり詰っている。この中に、今、国労解体反対の闘いの先頭に立っている新宿保線区分会の労働者と先生に七年前にお会いしたとき説明された「この本は、今日着いたばかりのDDR（社会主義ドイツ）の、パリ・コミューンについて特集号……」も入っているのだ。この時、先生は、マルクスの、パリ・コミューンに対する在り方を教訓的に語られていた。パリ・コミューンと言えば大仏次郎の名著「パリ燃ゆ」を思い出す。先生と大仏氏とは東大同級で、晩年まで交誼があり、書架にも氏の「全集」と単行本が多く置かれていた。

レーニンに関する諸著書、訳本、解説本等も多くある。一〇〇年程前、多くの「弟子」を集めて「レーニン全集」の学習会を鷲の宮の自宅で行なわれ、その後、先生編でレーニンの解説本も出されている。

〈労農派の本が〉以上のM・E・Lの諸教訓を日本資本主義で止揚してきた「労農派」の諸著書が重厚にならべられている。堺利彦・山川均・柳田民蔵・大森義太郎・鈴木茂三郎・稲村順三……ほか、戦後社会党左派の中で闘ってきた人々、そして荒畑寒村、大山郁夫ら、そして「講座派」（日本共産党の思想系譜）の河上肇を筆頭にして諸著書も置かれ、さらに彼等とよく対論してきた幸徳秋水や大杉栄の本もある。

「労農派」と言えば、蔵書フロアーの入口の展示棚に、先生が「人民戦線事件」の裁判で「労農派の定義」を、「上申書」に記されているのが展示されていたが、それは、——
「労農派とは、いわゆる労農理論を信奉する人々の集団であり、……我が国の無産階級運動を単一無産政党樹立の方向に押し進め、正しい無産階級運動であると主張した」（第二編「労農理論と労農派の実態」）

となっており、当時の歴史と「社会主義的競争」の実態を反映をし、労農派の確信と展望を規定している。この日持たれていた国労での「資本論学習会」でこれを朗読し、若きボルシェビキの共感を得た。

〈唯物弁証法の本が多い〉先生の生前、大森義太郎との交誼が厚かったことはよく聞かされたが、私は山手線へ乗って出かけた。に始まる、わかりいい「唯物弁証法読本」をはじめ、多くの哲学書が並んでおり、それに強く惹かれる。M・E・Lの諸著書のほかに、一生労働者で唯物弁証法を体得したディーツゲン（向坂訳「資本論」第一分冊、二五頁参照）の「哲学は何をしたか」「唯物弁証法」（いずれも山川均訳）、ランゲやカウツキーの「唯物史観」、そして田辺元の「種の理論と弁証法」、さらに三木清論の「哲学大系」（これについては次のようなエピソードあり）、プラトンを綴る「世界大思想全集」にはじまり、同「著作集」、内村鑑三思想選集など誠に圧巻である。なお、弁証法は生活の脈膊（レーニン）ではないが、随想の中に弁証法を綴りなしている名随筆「からす」（山川均）が周りをなごませていた。

三木清と言えは、入口の展示棚に、先生宛のペン書き封書があった（一九三三・八昭八）四・一九日付）。始めて見るのであるが、びっくりした。三木清が先生に、

「岩波とは諸事情があったようですが、私のお願ひした「哲学全集」の原稿は、是非でも御執筆賜りたい。問題の件については、私の方からも岩波茂雄に談判しておきます」（要旨）。

と、まず、学問的に三木清が先生に敬意を表していることがにじみ出ており、また、例の翻訳問題についても先生の立場を強く支持していることがよく表われており、当時の一つの社会的背景を知る上で、極めて貴重な資料であると言える。ここでも事実として展示している法大「大原社研」の客観性に深く敬意を表したい。そして先生の所の書架に三木清編の「哲学全集」を見つけ、大急ぎで、先生の執筆はどうなったかを幾冊もある全集を弾つ。

〈岩波茂雄のこと〉前に少しふれたが入口の展示棚に、三木清のと並べて岩波茂雄の巻紙の手紙がある。一度たのんだ「資本論」翻訳を、岩波書店が契約破棄してきた手紙である。来館の二三人に聞いたら、講座派からの「協力」（介入？）申入れが深因らしい。先生の激怒した様子が目に浮かぶが、戦後、岩波社長は、謝罪した上であらためて先生に「資本論」翻訳を依頼し（一九四七・九が初版）、今日われわれの学習会のテキストとなっている。先生も「戦前、若気の至りだった」と述懐されており、さすが先輩たちの立場の仕方は見事なものだ。これを又こたわることなく事実を展示されている法大「大原社研」に深く敬意を表したい。

〈先生と奥さん〉「資本論」再版に当って、それを訳し終えた先生は「心躍る」思いで、ゆき夫人にはがきを出され（一九七七・七・七）同じ日にもう一度出したというはがき二枚が展示棚にある。一枚は――

「やっと資本論を訳し終えた。予定より二三日早く。しかし、少し疲れた。これから、これまで腹の中にあつたものを吐き出していきたい。明日午後山を下りる」（信州 扉温泉から）

二枚目は――

「さつき書いたが又書きたくなった。ほんとうに心が躍っているらしい。やりたい仕事
事が湧いてでてくる。楽しい人生なり……」（以上要旨）

としたためられ、そして奥さんからは、エンゲルスのお話をあげながらやさしい労（いた）わりの言葉を送られている。運動をする者達の夫婦の生き方・在り方に何らかの示唆と教訓を与えよう。

マルクスは、「資本論」を書き上げた直後に友人に、心躍る思いと、実は死ぬほど体がきつということと、そして、今、言いたいことはいわゆる世の「現実主義者」に対す

る強い憤りである」ということを述べていたことを思い出す。今日も「現実」を強調して軌道を修正している個人と組織が大はやりだが……。

ところで、先生のはがきの中に「岡崎君の下書きもよかったし」と書き添えてあったのは、例のこと(注)があつたあとの展示だけに非常に印象的であつた。先生の人徳がしのばれた。心躍る思いの中でも、このような作風はすばらしいものがある。(注・岡崎次郎氏は、八三年に出された「マルクス」に、れて六〇年」の中で、翻訳やお金のことなどで世のひんしゆくを買うような筆致で、「向坂非難」をおこなつた。)

「全集」が多い。すでに哲学関係の全集はあげたが、さらに経済・政治・自然科学・文化などの全集も多く目を見張るほどである。例えば、自ら編集した「マルクス・エンゲルス全集」をはじめ、M・E・Lの内外の諸全集に、科学全集・産業発達史・エスペラント全集・そして田中正造・大杉栄・内村鑑三・夏目漱石・長谷川如是閑・森鷗外・尾崎一雄・芥川龍之助・岩野泡鳴・新井白石・坂本竜馬……など、さらに寄贈ものであろうか、桐の箱に入っている「勤王文庫」もあつた。さらに、これも世界に余りないと言われている、マルクス、エンゲルス編集・執筆の「新ライン新聞」などから、日本の党・労働組合の機関紙・誌がある。先生は、週刊誌にいたるまで、寄贈をうけたものは丁寧にみんな取っておられたのだ。

「大原社研」とは「向坂文庫」は、社会主義協会とゆき夫人の決断と法大「大原社研」(多摩キャンパス)の御好意によって、社研内に「向坂文庫」を設け、公開する運びとなつた。大原社研は、一九一九(大八)年に多くの学者・研究者(高野岩三郎・櫛田民蔵・大内兵衛・久留間鮫造など)と篤志家大原氏によって創設、戦後一九四九年から法大と合併、さらに本年から法大の附置機関として再発足(面積二、二〇〇坪)、空調完備のもと約三〇万冊を蔵して閲覧に供し、そして多くの研究を積み重ねてきている。

なお、蔵書寄贈者は、向坂逸郎が筆頭にあげられ、あと大山郁夫・高野岩三郎・櫛田民蔵・杉山元治郎・山川均、菊栄・伊藤好道・加藤勘十、シズエ・志賀義雄・林要・赤松克磨・岡田宗司・宇野弘蔵・森戸辰男・久留間鮫造・鈴木茂三郎、徹三・守屋典郎……の各氏となつており、なお、「向坂文庫」の中に、堺利彦から寄贈をうけた「大逆文庫」がある。堺が幸徳の死刑を悼み、「大逆事件」を逆用し抵抗を示していった文庫である。

「皆で行こう!」「大原社研」案内「大原社研」の場所や交通の便等はつきにかかげるが、全国の労働者・活動家・イデオログ・ボルシェビキの皆さんの参観を求めて止まないところである。誰でも入れる。不安であれば「社会通信」の紹介として閲覧されたい。

(佐々木 守 雄)

法大「大原社研」(含「向坂文庫」)への案内

(1) 利用者の資格は問いません。

(2) 閲覧時間 1 月曜から金曜日・九時三〇分～一六時 2 土曜日・九時三〇分～一二時

(3) 住所等 法政大学大原社会問題研究所 住所 東京都町田市相原町四三四二
電話 ○四二七―八三一―三三〇五

(4) 交通の便 ① 京王線/新宿駅から急行で五〇分、めじろ台駅下車、バス約一〇分。② 国 電/中央線/新宿駅から快速で五四分(特別快速で四二分)、西八王子駅下車、バスで約二分/横浜線/東神奈川駅から四三分。橋本駅下車、バスで約二〇分。東神奈川駅から四六分、相原駅下車、バスで約一三分。
(バスはそれぞれ終点「法政大学」で下車。)

国鉄の「分割・民営化」は阻止できる

——全組合員に訴える——

国鉄「分割・民営化」阻止のたたかいは、われわれの予想をこえる成果を生んでいる。年内に国鉄「改革」法がうちあげられる可能性が少なくなったことだ。それをもっともよく証明するのが、六月四日付「読売」での金丸幹事長の発言だ。

「——中曽根首相の総裁任期延長もないのですね。」

金丸氏 ないでしょうね。党員みんながいえば違うが、例えば国鉄改革法案をあげるため、選挙後に（夏の）臨時国会を開けということは（選挙で疲れているから）ただけないでしょう。三か月ぐらい国会で審議しても、法案が通るかどうかわからない。そうなれば、首相の在職中に国鉄法案を全部通してしまおうわけにはいかんかもしれん。首相としては存職中に見届けたいという考えもあるだろう。」

これが新しい情勢だ。もう一つ、「希望退職法案」は国会をとつた。六月三〇日から当局は「募集」をおこなうと発表した。これとのたたかいが当面の焦点になる。東京地本傘下のある支部は、当面のたたかいをこう明らかにしている。ぜひ参考にして欲しい内容だ。

情勢を正しくつかもう

五月二二日、第一〇四通常国会が閉会しました。この国会には、国鉄の分割・民営化にむけた九法案が上程されましたが、結果的にはいわゆる「希望退職」法案が会期末によく成立しただけで、残りの八法案は実質的な審議を全く行うことなく継続審議となりました。このことは国鉄解体法案が国会で徹底的に議論された時には、その矛盾、欺まん性が暴露され、国政選挙においても国民の支持が得られないため、国会の審議をする以前に分割・民営化を既成事実化させることに最大の狙いがあったためといえます。そのことは、国会最終日の二二日付の全国紙に掲載された自民党の意見広告を見ても明らかです。

このような議会民主主義のルールさえ、無視した中曽根流の政治手法を断じて許すことはできません。

しかし、同時にこのことは敵の大きな弱点でもあります。第一〇四国会での国鉄問題の審議や、この間のマスコミ報道の変化など明らかに分割・民営化の「流れ」は変わってきています。

「国鉄の分割・民営化に反対する東京会議」をはじめとした支援・共闘の環の急速な拡がりとともに客観情勢は、私たちにとって有利に展開しはじめていることに確信を持ちあいたいと思います。

一方、国鉄内をみると、職場における権利はく奪、組合活動に対する徹底した規制と弾圧、そして「進路アンケート」「労使共同宣言」「広域配転」「職員管理台帳」「企業人教育」と矢つぎ早に、来年四月の「分割・民営化」を既成事実化した攻撃を国労を無視し、職員一人ひとりにかけてきています。私たちの雇用そのものにかかわる「派遣」「若年退職」「公的部門への転職」などの攻撃も強められています。

同時に、一部セクト(革マル派)を利用した「真国労」の結成にみられる国労に対する、組織破壊攻撃も展開されています。

また、この五月二十七日には、明らかに組合員間の賃金差別による分断を意図した夏季手当に対する「格差支払い」という許しがたい提案をしてみました。まさに「これでもか、これでもか」という攻撃の連続です。

しかし、このことは当局のアセリでもあります。このようなここ数ヶ月の全く不理尽な攻撃にもかかわらず、国労に結集する圧倒的な労働者は組合員の団結を大事にし、地域の働く仲間や、国鉄闘争を支援する学者・文化人・弁護士・ジャーナリストなどに支えられ闘い続けています。

このような情勢のなかで、私たちが当面、総力を結集しなければならない緊急の課題は次の三点です。

国政選挙闘争に勝利しよう

第一は、七月六日投票が確定した衆参同日選挙で自民党を敗北させることです。

中曽根フアッシュヨ内閣の常軌を逸した強引な臨時国会招集・解散・ダブル選挙によって、国鉄関連法案は衆議院で廃案とはなったものの、選挙後の国会で政府・自民党は再び提出し、国鉄国会として集中審議を目論んでいるだけに今回の国政選挙は私たちににとって重要な意味をもっています。

「分割・民営化」反対で集められた三五〇〇万人の署名の重みは、想像以上に自民党に圧力をかけているという指摘がマスコミ関係者などから多く出されています。今回の国政選挙で、あの五〇〇〇万署名の取り組みを再現することができれば、自民党を窮地に追いこみ国鉄の「分割・民営化」はつぶせるという確信のうえにたつてこの選挙闘争に全力をあげなければなりません。

希望退職の強制・強要は許さない

第二は、職場で強まるであろう「希望退職」攻撃に対する闘いです。

二〇〇〇〇名という目標を定めた「希望退職」の募集は結果として各職場にその数が割り当てられ、当局による強制・強要となつてあらわれてくることは、この間の「派遣」の実態をみても明らかです。

すでに希望退職の前倒しとして、東京都職員の採用第一次試験が六月一日に実施されましたが、その応募をめぐっても、三四歳以下の組合員に対し、当局は強い態度で受験を迫ってきた実態も明らかになっています。希望退職法案が国会を通ったこんにち、組合員一人ひとりに対し転職強要の攻撃が強まることは必至です。

しかし、国鉄の「分割・民営」はまだ決っていません。むしろ先にもみたように客観的な情勢は、私たちに有利に展開しはじめています。このことは相手の弱点です。

円高不況のなかで、私たちが転職を希望するような職場は、官民間問わずあるはずがないことは誰もが知っています。当局からの陰に陽にかけられるであろう退職強要の攻撃にひるんではなりません。家族を含めた一生の問題です。あとに悔いを残さないためにも、個人で悩むのではなく仲間と相談することが大事です。また相談しあえる奮闘気を職場につくることも重要です。

国会審議のなかで、野党の追及によって、これから私たちが職場で活用できる政府・自民党、国鉄当局の多くの答弁も引き出しています。「東京会議」では、それらの国会での

議事録を整理し、当局の不当な攻撃を許さないさめの武器にすべく準備をはじめていきます。支部も、職場で活用できる「討議資料」をつくることにしています。それらを活用し、本人の意に反した退職の強制、強要は絶対に許さない態勢をつくりあげるために、全組合員の意思結集をお願いします。

職場の団結を強めよう

第三は、国労の旗のもとでの団結の強化です。

大きな闘いのヤマ場で組合つぶしの組織攻撃をかけてくるのは官民をとわず資本・当局の常とう手段です。古くは日産闘争や三池闘争でその典型をみるができます。国鉄でもあのマル生攻撃がそうでした。国労からの脱退の強要、国労の結成が闘いの真只中で行われました。その不当労働行為が暴露されることによって、当局の気違いじみた攻撃に歯止めをかけることができました。

今また「分割・民営化」阻止の闘いのヤマ場で組織攻撃が強まっています。運転職場における国労脱退、動労加入や営業職場を中心とした「真国労」の結成などです。しかし、この動きも一部セクト(革マル)を利用したもののその実態が大衆的に明らかになるにつれ動揺はおさまり、国労への復帰が出はじめています。そして今度は非現業職場に組織攻撃の手がのびてきています。

「国労にいたのでは雇用は守れない」を唯一の合言葉にしたこの組織破壊攻撃は、全くのゴマカシです。「労使共同宣言」を結び、「雇用安定協約」を締結している組合(鉄労、動労など)におれば雇用は守られ、それを結んでいない国労にいたのでは雇用は守れないと主張しています。しかし雇用安定協約は六二年三月三十一日までの期限つきです。しかも、「労使共同宣言」の内容をせひもう一度読んでみて下さい。

労働組合みずからが、合理化に協力し、退職観奨や派遣、希望退職に手をかし、その間、闘いは全く放棄するという宣言を当局と結ぶことが組合員の雇用を守る道でしょうか。

労使一体となって国鉄労働者を企業外に放り出す、そのことは組合員にとっては最悪の事態です。その道を歩んではなりません。国鉄労働者の七割を組織している国労を弱体化させ、九三〇〇〇人の首切りと「分割・民営化」をスムーズになしとげるためにこそ現在の国労に対する組織攻撃がかけられていることは間違いありません。

工事局に対しても様々な組織攻撃が加えられることも予測されます。しかし、私たち工事局労働者は諸先輩の努力によって戦後一貫して国労の旗のもと、分裂の非劇を味わうことなくこんにちまで歩んできたその歴史と伝統を守り、今こそ団結の尊さをみんな確認しあい、苦しくともがんばりぬこうではありませんか。

確信をもとう 分割・民営阻止

現在のあらゆる攻撃は、国鉄の「分割・民営化」にむかっただけの攻撃です。国鉄が「分割・民営化されるのか」それとも「阻止できるのか」の結論は遅くとも六ヶ月後には明らかにあります。

全組合員に配布した国労東京地本と東京会議でつくった「国鉄解体法案を斬る」「雇用対策の偽瞞とカラクリを斬る」の二つのパンフなどを活用し、職場の力、共闘の力、政治の力を総結集するならば、「必ず分割・民営化は阻止できる」という情勢と展望について全体で確認しあうことが何よりも大事です。文字どおり正念場のここ数ヶ月、仲間を信頼し、団結を強め精一杯がんばりぬくことを強く訴えます。

三つの課題で討議

——『資本論』交流会の報告——

今年度の「資本論」交流会が、五月一日、四十名余りの仲間の参加のもと、東京で開かれた。この交流会は、社会主義協会関東支局と資本論交流会実行委員会の主催により、関東各地にある資本論研究会が毎年一同に会し、学習と交流をすすめるためのもので、今年で五回目を数える。今年度のテーマとして、レーニンの『帝国主義論』が選ばれた。これは今年がチューリッヒで『帝国主義論』が書かれて七〇周年であり、同時に、現在の日本や世界の情勢を考える上で、同書がとくに考えられるからである。

交流会では、塚本健・支局代表が「レーニンの書いたものは、説明が親切であるとともに、活動のなかでもきちんと調べ、決して理論をおろそかにしなかった。その結論は資本主義の根底には階級関係があることを揺るぎなく見抜いている。われわれも少しでもレーニンに近づく努力をしよう」とあいさつした後、『帝国主義論』に関連した三つの報告がおこなわれた。

「帝国主義論」と現代

最初に、田中勝之さん（労働大学専任講師）から「現代と帝国主義論」と題する報告がおこなわれた。この中では、最初に現代の問題の解明は『帝国主義論』ぬきにはありえないとの立場から、レーニンが述べた帝国主義の五つの指標に関しても、形態の相異（例えば、植民地の有無、あるいは帝国主義戦争は不可避ではないこと）はありながらも、基本的な正しさはいささかも失われていないことが述べられた。この点で、近年銀行資本に対する産業資本の支配という考えかた（P・スウィージーなど）がよく言われるが、金融資本とは一方が他方を支配するのではなく、銀行と産業の融合であることが改めて強調された。

また、独占の支配する資本主義は、同時に死滅しつつある資本主義であり、各国の不均衡発展の法則からレーニンの言う一国社会主義の可能性が導きだされたのであり、ロシアという後進国で革命が起こったことへの通俗的なマルクス主義への批判は当たらないこと、そして社会主義と資本主義の平和共存は今日においてはさらに積極的な意味が付与されていることが展開された。

さらに現在の日本の情勢にもふれられ、電電や国鉄の民営化は国家独占資本主義への逆行ではなく、独占のなすがままに国家を動員し、労働者、勤務国民の搾取と収奪をいっそう強化するものであることが述べられた。そして労働運動の右傾化の基盤として労働貴族の問題が扱われ、おこぼれにあずかる幹部の存在とともに労働者の無知がそれを許していること、とくに今日では大量失業の不安が生きかびるために資本に巻き込まれる傾向を助長していることが指摘され、問われるのはわれわれの思想確立である、と結ばれた。

過剰資本と資本輸出

第二の報告は清水由紀郎さん（労働大学講師）の「過剰資本と資本輸出」であった。最初にこの問題に関する基本的な視点として、「社会主義協会テーゼ（提言）」の解説での向

坂先生の発言がとりあげられた。そこではこう述べられている。「金融資本が日本に投下する余地は少しもないから、海外進出を志向している、と機械的に考えるのは、まちがいだ。資本が国内にじゅうぶん投下されなくとも、海外の方がもっと多くの独占利潤をえられるとなれば、資本は海外へでていく」「帝国主義論の根本的な点は、……他の国の労働力を搾取するということをめざして、資本の海外進出をするということじゃないか、と思う」。

報告では、資本輸出が合理化と深い関連のもとにおこなわれていることが指摘された。まず、企業の損益計算書や貸借対照表をもとに巨額の内部留保額や減価償却費が示され、日本の製造業企業でも一九七六―八〇年度に内部資金と設備投資の比率が前五年の〇・七五から一・〇九に増大したことは、資本の過剰を示す一例であることが述べられた。

そして資本輸出の一形態である直接投資の原型として、電子産業の東光の例が取り上げられた。この会社は、安い労働力を求めて比較的早い一九六〇年代からすでに海外進出を始め、また、国内の子会社でも、同じ目的をもって過疎地の東北や鹿児島などに作り、国内でそれができなくなれば整理、倒産をおこない、いつでも海外へ進出していく様を典型的に示す例を提供している。資本輸出の第二期に入っている繊維でも、海外進出とともに国内従業員数が激減したこと、さらには現地企業での合理化が進められていることも統計で示された。

八三年三月現在、海外法人の従業員数八八万人のうち、七三％は発展途上国であり、八一年度の法人企業統計の当期利益の一〇％以上が海外からの収益であること、さらに円高のもとで、中小も含めいっせいの海外進出がおこなわれることが指摘された。

「内需拡大論」批判

最後の報告は、小林晃さん（神奈川大学教授）の「内需拡大論批判」であった。先の資本輸出が対外的なら、「内需拡大論」は国内的には理論上、運動上も大きな問題である。報告では、三つの柱にもとづいて批判が展開された。

第一に、理論上、政策上の問題として、「内需拡大論」が過少消費説の現代版であることが指摘された。この説は、恐慌の原因を資本主義の基本矛盾ではなく、大衆の過少消費一般に求める。だから、大衆の消費力を拡大すれば、資本主義のままでも恐慌を「克服」できるということにもなること、とくに過少消費説の源流たるシスモンディに特徴的なのは、恐慌をなくすために労働者階級を組織して社会主義に向かわせるのではなく、一段低い小商品生産の社会に後戻りさせようとすることであり、その意味でこの説は、小市民的、反動的社会主義であることが指摘された。そして、過少消費説に対する批判として、レーニンの『経済学的ロマン主義の特徴づけによせて』（全集第二巻）やエンゲルスの『反デュリング論』が紹介された。エンゲルスはその中で「大衆の過少消費は搾取に基づくあらゆる社会形態、したがってまた資本主義の形態の必然的な一条件ではあるが、生産の資本主義的形態が初めてそれを恐慌たらしめるのである」と述べている。

柱の第二は路線上の問題で、そこではこの説が「政策」や「参加・介入」によって恐慌を克服できるかのような幻想をふりまく改良主義の一大シンボルであることが強調された。

第三の柱として結局問題は恐慌をどうとらえるか、にあることが示され、それはマルク

ス、レーニンが述べたように、資本主義の基本矛盾が全般的な過剰生産という形をとって、集中的かつ周期的に爆発することであると理解すべきであることが展開された。

報告後の質疑では、現代における恐慌の発現形態や『資本論』と『帝国主義論』の関連などについて、多くの質問がだされ、応答がおこなわれた。

各研究会の交流では、その多くがレポーター制やニュースの発行など、さまざまな工夫をしながら、確実に根づいてきていることが確認された。アンケートでも多数の研究会が始めてから数年や十年以上も継続していることが示されている。そして「運動に理論的支柱ができた」など、やってみてよかったとの答えが寄せられている。反面、少なからぬ研究会が、運動の後退とともに解散や開店休業状態にあることも明らかとなった。チューターがない、との悩みも聞かれる。レーニンは運動が困難な時ほどマルクスに相談した、と言われているが、われわれもこれを機に古典学習、とくに『資本論』の学習を進める決意をしたものである。

(H)

国鉄「分割・民営化」反対の

「全国連絡会」結成へ

いま国鉄「分割・民営化」に反対する運動が野火のように広がっている。東京都下地域共闘の数は七一を数える。大阪でも六月半ば三千人の大集会を開くという。

五月一三日、東京で開かれた「五・一三集会」では東京会議の提案により、左記のように、七月一九日「全国連絡会」結成を申し合わせた。

五・一三国鉄「分割・民営化」に反対する全国連絡会（仮称）準備会確認事項
一、全国会議結成にむけて

① 一月二三日名古屋アピール、四月二七日東京アピールにそって、国鉄の「分割民営化」に反対し、国民の国鉄を守る運動が、互いの前進をめざしながら連絡共同しあうことを目的とし、幅広く団体、個人の参加・賛同を訴える。

② 結成総会を七月一九日（土）午後五時半より日比谷公会堂で行う。規模三、〇〇〇人

二、準備会を本日結成する。

① 運営を、東京、神奈川、愛知、大阪が準備会事務局として行います。

② 拡大事務局会議を六月二九・三〇日に行つて全国連絡会の方向、体制を検討します。

③ 事務所を、東京会議付とします。

三、準備会として、統一的に次のことをすすめます。

① 国鉄解体法の廃案を求める要請署名。② 全国の運動との連絡共同をすすめます。

③ 結成総会のポスターを早期に作成して普及。④ ニュースの発行、世論喚起の宣伝にとりくみます。

四、財政は応分の分担として検討します。

資料 重要段階を迎えた労働戦線統一 についての日教組方針と基本的態度

全民労協発足の背景と経過

さて、今日すすめられている民間先行による労働戦線統一の動きは、一九八一年六月に発表された「統一推進会」(自動車労連、電力労連、ゼンセン同盟、電機労連、鉄鋼労連、全日通の六民間単産委員長で構成)による「民間先行による労働戦線統一の基本構想」に端を発しています。

この「基本構想」は、①戦後日本労働運動の中心的位置を占めてきた春闘についての評価がなされていない、②国際自由労連への一括加盟による国際路線の固定化やイデオロギーによる選別結集という方針をとっている、③反自民、全野党結集の方針が明確でない、④中小企業に働く労働者や未組織労働者を結集するという視点が弱い、⑤企業主義の克服、労働組合の社会的責任の重視が明確でないこと、など労働戦線の全的統一をはかるうえで重大な弱点をもっています。なお、この五点を整理したものが五項目補強見解です。

したがって総評は、「統一推進会」が提起している「基本構想」に対して五項目補強見解を対置し、労働団体間協議を通してその実現をはかるとの態度をとりました。

しかし、総評の五項目補強見解が実現しないまま、一九八二年二月一日に「基本構想」を支持する民間単産が集まって共同行動をすすめるゆるやかな民間単産の協議体として、全日本民間労働組合協議会(略称・全民労協四一単産、組織人員四二五万人)が発足しました。なお、現在、総評民間単産で全民労協に加盟しているのは、全金、私鉄総連、鉄鋼労連、全日通、電通労連など一七単産、約一〇二万人となっています。

私たち日教組は、五項目補強見解がいまいちなくすしにされたまま見切り発車した全民労協については、全的統一の障害になるという問題点をもっていると批判を続けてきました。

また、この三年間全民労協は、減税、年金などの制度政策要求実現のたたかいについて、労働四団体との共同行動をおこなっていますが、今日、年金、医療など国民生活を大きく圧迫している根源である臨調・行革の推進を要求するなど共同行動を阻害しています。さらに、全民労協に組織的に加盟している同盟は、私たちが父母・国民と連帯して組織の総力をあげて反対している臨教審答申について全面的に支持し、推進する立場を明確にしていく態度は、反国民的教育改革に手を借すものであって認めることはできません。

発足後三年を経過した全民労協は昨年一月の第四回総会で、一九八七年の第六回総会で連合体に組織移行する方針を決定し、現在、連合体移行に伴う綱領、基本目標、課題と使命並びに規約(案)、財政などを盛り込んだ「進路と役割」(案)の検討をすすめています。

一、労働戦線統一問題でとってきた日教組の基本方針

私たち日教組は、「統一推進会」の「基本構想」とそれを支持する民間単産の結集をはかる労働戦線の統一については、一九八一年度の定期大会（於・横浜）で、「労働戦線の統一にあたっては、反独占・反自民の階級的視点を明確にし、政治反動と民主教育破壊、国民生活破壊、労働者（組合）の分裂・支配を許さない立場から、あらゆる労働組合が大結集できる統一をめざします。したがって、統一推進会の基本構想については、その問題点と弱点をきびしく批判し、労働運動の一部にみられる労使協調、政治闘争を否定する労働組合主義や特定の国際組織への加入を前提にした再編成に強く反対します」とう基本方針を決定しました。

それ以来この四年間一貫してこの基本方針を堅持し、総評の場でも日教組の立場と基本方針にもとづいて労働戦線の全的統一の必要性和全民労協の問題点について繰り返し主張してきました。

とくに日教組は、全民労協が昨年六月「連合組織構想検討委員会中間報告」を発表し、連合体へ組織移行する方向が明確になったことをふまえ、同年七月の三重で開催した第六一回国期大会で、従来の基本方針に加えて「発足時の団体間協議の確認事項を逸脱して、全民労協が『連合組織構想検討委員会』で検討している『中間報告』に反対します。日教組では総評に対し、以上の態度を申し入れるとともに全的統一実現の条件とそのプロセスを明らかにすることを要求し、総評の統一と団結を強めます。官公労の統一については、『五項目補強見解』の実現、民間の動向をにらみつつ慎重に対応します」とう方針を決定しました。

この三重大会で決定した方針にもとづき、同年七月の総評大会に臨み、修正案を提出し、討論を行いました。大会討論を通じて真柄事務局長は、「総評が目指す全的統一は官民一体のナショナル・センターの形成であることを再確認し、日教組修正案および一単産（自治労、国労など）要望の精神を体して、団体間協議の場で、全的統一の障害となる問題は注意深く取り除いていく」という答弁をおこないました。その結果、日教組は修正案をとり下げる措置をとりました。

このような総評大会での経過があるにもかかわらず、その後の団体間協議で全的統一の障害となる問題は取り除かれることのないまま、全民労協の連合体移行の準備は着々とすすめられています。この点で総評幹事会の対応と指導性は極めて問題であると指摘しなければなりません。

三、全民労協連合体移行の問題点

全民労協は、今年二月十六日に、連合体組織の綱領、基本課題、課題と使命並びに規約（案）などを盛り込んだ「進路と役割」（案）を発表し、その後、会費問題についての具体案を提案するなど、連合体移行は着々とすすめられ、来年十一月には連合体へ移行することが決定されています。

この「進路と役割」（案）は、内容的に重大な問題を含んでいます。その主な点は、第一に私たちが労働戦線の全的統一の障害になると反対し、五項目補強見解を対置してきた「統一推進会」の「基本構想」をなら修正することなく堅持すること。第二

は、国際自由労連に一括加盟の方針を打ち出し、国際路線の固定化をめざそうとしていること。第三は、総評の指摘によって特定の「団体」名は削除したものの、労働戦線の右翼的再編成に反対する団体、組織に毅然と対応するとして選別結集をめざしていること。第四に、連合体組織移行後は、全国的中央組織としての機能を確立し、その役割を果たすため地方組織の確立をめざすとして地域組織を独自に確立しようとしていることなどです。

これらの諸点は、官・民を含む全ての労働者・労働組合の全的統一をすすめるうえで、重大な障害となることは明らかです。したがって日教組としては、今年三月四～五日に開催した第百十五回中央委員会で、「いよいよ労働戦線統一の課題は、私たち自身の重大な課題となってきました。私たち日教組は、あくまでも日教組三重大会方針の反独占、反自民、選別排除、国際路線の固定化反対の原則を堅持し、官公労委員会の発足にあたっては、全労協連合体移行反対、総評系官公労全体の参加を前提として、全的統一にむけて積極的役割を果たすとともに、労働戦線統一についての全組合員討議を積極的におすすめす」という方針を決定しました。

四、あらゆる労働者・組合の大結集を「労働戦線の全的統一の必要性」

総評は、一九八五年の定期大会で、これまでの労働戦線統一の動向をふまえ、官民を含むすべての労働者の結集をめざすために、「労働戦線の全的統一構想(案)」(日教組第六十一回三重大会で配布)を提示し討議を進めることとしました。

日教組も、「労働戦線統一にあたっては、反独占・反自民の階級的視点を明確にし、選別主義や国際路線の固定化を許さず、既存労働団体による全的統一の実現をめざしてとりくみます」との方針を決定しています。

① 今日、われわれをとりまく情勢は、政府・自民党と独占資本が一体となつてすすめている「臨調・行革」「軍事大国化」「教育臨調」という「戦後政治総決算」路線のもとで、労働者、勤労国民の生活と権利は侵害され、平和と民主主義がかつてない危機のもとにおかれるという厳しい状況があります。このような状況を打破し、賃金・労働条件の改善、制度政策要求実現をはかるためにも全労働者の大同団結によって、共同行動を強め、資本の結束力を凌駕することがきわめて重要であります。そのためにも一國一ナショナルセンターの組織原則にもとづいて、我が国統一ナショナルセンターの結成は不可欠であります。

② とくに、我が国の組織労働者数は、全労働者の二八・九%であります。これは既存組合員の減少というより、むしろ第三次産業やパートタイム労働者の急増とその組織化の困難性もあって、低い組織率となっております。それだけに未組織労働者が多数であり、その組織化は日本の労働運動を前進させるか否かの鍵であります。今日、未組織労働者の多くは、中小・零細企業に働く労働者であり、賃金をはじめ、労働条件・雇用・社会保障なども劣悪かつ深刻であります。そのため、組織されている労働者賃金・労働条件の改善にも重大な影響を及ぼしています。全的統一の実現は、未組織労働者の組織化を促進することになります。

③ 戦後、我が国の労働運動においては、官公労運動は重要な位置を占めてきました。しかし、労働基本権が剝奪あるいは制限されたなかで、政府・権力の組織攻撃をうけ、大量の闘争犠牲者を出すなど反弾圧のたたかいを余儀なくされています。このような政府権力の官民分断攻撃を排除し、賃金労働条件、官公労運動を発展させるためにもすべの労働

者を結集する全的統一は重要な課題であります。

④ 長期にわたる自民党政府による、日本の平和と民主主義の危機は、靖国神社への首相以下閣僚の公式参拝や国家秘密法再提出の動きにみられるように、いつそう深まっています。憲法擁護・核廃絶・反戦平和を実現するためにも、労働者・労働組合の全的統一は重要であります。

⑤ 憲法・教育基本法の理念や諸原則にもとづく戦後民主教育は、中曽根首相の「戦後政治総決算」路線の重要な一環としての「教育臨調」臨教審のもとで大きな危機に直面しています。

「教育臨調」に反し、二一世紀に生きる子ども・青年の立場になって父母、労働者ののぞむ真の教育改革を実現するためには、教育労働者はもとより地域での父母・労働者との連帯が重要です。

したがって、日教組は大会決定にもとづく全的統一の実現にむけて、とりくみを強化します。

五、労働者の生活と権利、平和と民主主義を守り「教育臨調」に反対するため、いまこそ全的統一への努力を

総評は、昨年度の大会決定にもとづいて、全的統一を促進するため、従来設置されていた官公労小委員会を改組し官公労対策委員会を発足させ、「労働戦線の全的統一の目標とプロセス」についての討議を開始しました。その内容は、1労働戦線統一の経過、2労働戦線の全的統一の必要性、3統一ナショナルセンターの姿、4統一ナショナルセンター形成のプロセス——となっております。

総評幹事会が、四月二四日の官公労委員会に提案した「労働戦線の全的統一の目標とプロセス」(案)は、①五項目補強見解の実現がいまいであること②競合組織問題について方針が明確でないこと③国際組織との関係についても明確でないこと④全民労協が検討をすすめている連合組織を全的統一の前段階の組織とらえていること——などの問題点をもっております。したがって、日教組としては以上の問題点をあきらかにする態度で官公労委員会などに臨みます。

日教組は、一九八五年の定期大会で決定された方針と、本年三月に開かれた第百十五回中央委員会の決定をふまえて討議に参加しています。

全組合員は、この討議資料をもとにして組織的な学習討議を深め、労働者の生活と権利守り、「教育臨調」反対、国民合意の真の教育改革実現、反核・軍縮・平和のたたかいを前進させるために、労働戦線の全的統一の実現をめざして、職場・地域でのとりくみを強めましょう。

なお、日教組としては、総評が五月二六日に開催を予定している第四回拡大評議員会の議論をふまえて、七月の総評定期大会で決定しようとしている「労働戦線の全的統一の目標とプロセス」についての見解と方針をまとめ、六月下旬に労働戦線についての第二次職場討議資料を作成し、全組合員討議をすすめます。

(一、労働戦線統一問題をめぐる経過と現状のうち、「いまなぜ労働戦線統一なのか」、「労働戦線統一の動きとその教訓」は除き、他全文を掲載しました。)

一千名を超えた結集

——上野支部総団結決起集会——

鉄労、動労、そして当局と一体になってかけられた組織攻撃に、国労の仲間は敢然と反撃し、局面はいま防衛から攻勢へと転化するまでに前進した。上野支部総決起集会の模様を機関紙「国労上野」（第六三二号、八六年五月三十一日付）から紹介する。

去る五月二十七日赤羽会館にて、一〇時・一八時の二回にわたり「組織破壊を許さず、分割・民営化阻止、上野支部総団結決起集会」が支部からは約一千名、地本各支部から合せて二〇〇名をこえる仲間の結集をもって開催されました。

分裂組織は当局の常套手段 集会には北区労連他多くの共闘組織の代表が駆け付けました。その中で民間企業で闘っている仲間が組織分裂の経験から「分裂組織は資本・当局が攻撃して来る際の常套手段、それは労働者の権利や雇用を守る闘う組合を破壊するため。逆に言えば国労こそが、権利も雇用も守る組合だ」と報告してくれました。

また同じく民間の仲間は、「大の虫を生かす為、小の虫を殺す。」という分裂組織に走った労働者は、結局、まっ先に首を切られた。抵抗した我々は今も働き続けている」とも述べています。

やはり「真国労」の策動は、敵（当局）の追いつめられた「アセリ」です。私達国労が闘っているからこそ、雇用と権利を守っているからこそ、なのです。「労使共同宣言」を結び、当局に全面的に降伏した「真国労」に行けば「クビ」を差し出すことになります。

「分割・民営」は阻止できる この集会の中で東京会議の牛久保弁護士より講演、問題提起を受けました。情勢については「マスコミの論調も土地問題について、田辺社会党書記長の国会発言以来、「分割・民営」について懐疑の眼を向けはじめた。また国会議員の要請行動の中で、自民党の議員の中にすら、本音は「分割・民営」反対という不協和音があつた。今後の闘い次第では、「分割・民営」阻止は十分に可能だ」という報告がされ、情勢は決して不利ではない、当局の肝煎りで作られた「真国労」は、当局の「もしかしたら、六二・四に分割・民営はできないかも知れない。」という危機感のあらわれである、と私達の正しさに確信を深めるものとなりました。今後、各地区協で小集団の集会・学習会を開催します。全組合員の結集で成功させよう。

「二七真国労柏駅連合」アツと言う間に崩壊?! 「真国労」の情報『まこと』（五月一七日付）で「真国労柏駅連合分会」の「結成」が報じられていましたが、わずか一週間足らずで、その『分会長』が全く正しいことに、国労復帰、更にその後「副分会長」も引き続いて国労復帰をし、デマと虚言に彩られた、「真国労」分会「発足も、あわれうたかたのごとく。

尚、同じ『まこと』に「そして誰れもいなくなった」と国労役員への誹謗が書かれています。誰れもいなくなったのは「真国労」の方です。誰れの眼にも明らかになりました。

連載 『資本論』第一巻を読む第25回

商品の物神性格(四)

第一章第四節(第一二四―第一二六パラグラフ)

価値法則と物神性

〔124〕なんらかの使用価値を生産し交換しようとする者がまず最初に関心をもつのは、その交換比率である。交換が継続的に行なわれ、それが習慣的、固定的なものになると、それぞれの物の価値の大きさは、そのものもつ固有の性質から生じたもののようにみえる。たしかに労働生産物の価値としての性質は、実際には価値がある一定の大きさをもつこととして現われ、それによって具体的なものとなるのだから、そのようにみえるのは当然のことであった。

しかもその価値の大きさはたとえば〔15〕で例にひかれたように、インドの繊維職人はそれまでと同じように仕事をしていたにもかかわらず、彼の生産物の価値は自動織機の発明、普及によって半減した。それは社会全体としてみれば木綿生産者自身の、自分だけより大きなもうけ(第一〇章でのべられる特別剰余価値)を得ようとする衝動にもとづく社会的運動の結果なのだが、その結果が生産物の価値が半減するという現象となつて生産者自身の前に現われるのである。生産者はその運動を規制することはできず、逆にその運動に規制される存在であるにすぎない。

独立した私的労働が自然発生的に社会的分業を形成する商品生産社会にあつては、それぞれの生産者は他との交換なくしては生存しえず、つまり相互に依存しあつてゐるわけだが、それはこの規制の力を通じてたえず社会的に均斉のとれた割合へと整約される。一時的な需給関係のような変動、偶然性の結果のようにみえながら、それを貫徹してこの規制の力、つまりいわゆる価値法則が自然法則のように絶対的に作用するのである。それは自分の上に家が崩れかかったからといって「重力の法則よなくなれ」と願つても空しいのと同様、さけることのできないものだ。

なお、この部分は単に偶然的価格変動はたえず価値へとひきもどされるという一般的意味にとるのが通例のようだが、「強力的に貫かれる」とか「あたかも家が人の頭上に崩れかかる」といった表現、およびなにも註二八をみると、これは恐慌を通じての価値法則の貫徹のことをいっているように私には思える。

〔79〕で述べられたように、価値の大きさはそのなかに含まれる社会的必要労働の大きさによって決まるといふ価値法則をギリシアの哲学者アリストテレスは見抜けなかった。それを経済学が発見するためには、完全に発達した商品生産社会の存在が前提として必要だったからである。労働時間が価値を規定することは、商品の価値関係の相対的变化にもとづくさまざまな現象をひきおこす原因なのである。だが、その発見によって価値の規定は説明できるようになるが、価値形態そのものではなくせない。

〔125〕人間が生活をいとなむ社会形態についての思索は、現実の歴史的発展と並行しては発達しない。それは逆に、ひとつの社会形態が十分に発達し、その安定期にある社会が永遠に続く完成されたものと考えられるときになつて、その社会が存在することの根拠づけとして試みられるのである。商品経済が発達し、人間社会にとつてそれが自然な、固定されたものと考えられるようになると、商品経済が生成・発展したのと同様に没落していく

ものとしての歴史性をもつことが忘れられ、その商品形態の内容だけが分析されるようになる。

その結果、古典派経済学は商品が共同してうみだした貨幣形態という現実から商品が価値をもつという性質を理解し、その商品価値を分析して価値の大きさの規定が含まれる労働の大きさによることを発見した。

ところが反面ではこの同じ貨幣形態が、それぞれの私的労働のもつ社会的性格を見失わせてしまうのであった。たとえば「単純な価値形態」において、上衣、ブーツ等の価値が亜麻布で表現されるばあい、この亜麻布が抽象的人間労働の一般体化物なのだということとはできないだろう。一方における上衣をつくる労働と、他方における亜麻布をつくる労働になんの違いがあるだろうか。ここでは両者に同じ人間労働としての性質があることしかいえない（〔48〕を参照）。ことは明らかであろう。ところが商品世界が共同してつくった「一般的価値形態」のもとでは、一般的等価として亜麻布、またはまったく同じことであるが「貨幣形態」では金や銀が現われ、それが一般の商品には、まさに抽象的人間労働の一般体化物とみえるようになる。すなわち、それによって表現されなければ自分の私的労働の社会的性格は認められなくなってしまうのである。

〔126〕商品の歴史的性格を見失わない、商品経済を永遠のものとするブルジョア経済学は、このような人間の社会関係が人間を支配する物の関係にみえるという逆立ちからぬげることができない。だが、それこそが発達し完成した商品経済社会である資本制生産様式に対応した観念であり、この社会に生きる人間はだれでもそうした観念をいだかざるをえない。〔123〕でのべられたように、物神性は発見されたからといってなくなるものではなく、商品経済の内部にあつて、それは客観的な存在なのである。

そこで、物神性の影響をのがれて、労働とその生産物をもつ社会的意味をはっきりみるためには、労働生産物が商品の形態をとることのない社会をみる必要がある。つまりそのためには、ブルジョア的な限界をうち破り、商品の歴史性を見失わない視点をもつ必要があるわけである。

（神津 朝夫）

◇ お知らせ ◇

総評運動の再構築をめざす

反行革、労戦右翼再編阻止全国集会

日本労働運動はいま岐路にある。このため総評大会、各単産大会を目前にした七月一三日、国鉄闘争を中心とした反行革闘争と労戦右翼再編反対の勢力を結集することを目標に左記の要項で大集会在が計画されている、読者諸氏の参加を心から呼びかける。

日時 七月一三日(日)午後一時～四時

場所 日本教育会館ホール（東京都千代田区一ツ橋2-16-2）

よびかけ人 岩井章、市川誠、宮部民夫（都労連）金井末吉（国労東京）、市川平八（都

高教）町田治雄（北海道教組）、梶村昇（福岡県教組）、石井辰三（全国

一般東京）、善明建一（社青同）